

「広域回遊魚の放流事業」(H19.5~)

【幹事】 長崎県 水産部 漁業振興課

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県

目的

複数県間を移動・回遊する広域回遊魚については、放流者と受益者が必ずしも一致しないこと等から、各県ごとの対応では、その効果が十分に得られていない場合がある。このため、関係する県が共同で、魚種や海域の特性に応じた適切な手法による放流と資源管理を行い、効果的かつ効率的に水産資源の維持・回復を図る。

取組内容・成果

共同放流対象候補魚種について、「広域回遊魚共同放流推進協議会」等での協議を踏まえ、魚種ごとに共同放流実現に向けた方向性をとりまとめた(8魚種)。

共同放流対象候補魚種の方向性

トラフグ：分類A
山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県

クルマエビ：分類C
山口県、福岡県、大分県

トラフグ：分類C
山口県、福岡県、大分県

ヒラメ：分類D
山口県、大分県

クルマエビ：分類A
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県

ガザミ：分類B
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県

ヒラメ：分類C
山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県

マダイ：分類C
熊本県、鹿児島県

- 各魚種について、魚種別分科会等において、共同放流の実現に向けた具体的な取組方法等を協議中。
- 資源回復計画に取り組んでいる「九州・山口北西海域トラフグ」については、共同調査で得られた知見を基に、平成22年6月から適地・適サイズでの放流割合を向上させるなど、関係県で協調し、より効果的な取組を推進している。
- 平成23年度からは、国庫事業も活用し、トラフグについて資源造成の取組を実施している。なお、資源回復計画における取組は、平成24年度から広域資源管理方針に基づき、平成29年2月に自主的取組措置の見直し等を経て、継続実施されている。
- 平成27年3月、第10回広域回遊魚共同放流推進協議会を開催し、各魚種に係る取組の進捗管理等情報交換等を実施し、トラフグについては九州海域トラフグ栽培漁業広域プランの策定等関係県による広域連携の高度化を踏まえ、「分類B」を「分類A」に格上げした。
- 平成28年3月、第11回広域回遊魚共同放流推進協議会を開催し、ヒラメについては九州・山口北西海域と九州南西海域を山口・九州西部として一本化し、系群に対応した広域連携を推進することとした。
- 平成30年3月、第13回広域回遊魚共同放流推進協議会を開催し、取組の進捗管理や情報交換、今後の方向性について協議を行った。

※ 共同放流実現に向けた方向性

- 分類A: 共同放流を実施中であるが、更なる技術の改善に取り組み、ステップアップをめざす魚種
- 分類B: 共同放流を実現する方向で、共同調査等を実施していく魚種
- 分類C: 現在実施している調査の結果を踏まえて、今後の対応を判断する魚種
- 分類D: 引き続き検討を継続する魚種

今後の課題・取組

<課題>

- 科学的知見に基づいた資源評価や放流技術の検証が必要であり、調査・研究費の確保を要する。
- 各県の漁業実態や栽培漁業推進体制が異なるとともに、漁協等関係団体との連携も必要であることから、関係県間の十分な協議・調整を要する。

<今後の取組>

引き続き、魚種別分科会等において、国の事業も活用しながら、共同放流実現に向けた具体的な取組方法や資源管理手法等について協議することにより、関係県間での共同放流体制を構築し、効果的かつ効率的に水産資源の維持・回復を目指していく。